

調査対象

法活用中
回答数:23
(回答率95.8%)

法未活用
(
•今後可能性あり
•活用予定なし
等
回答数:1,121
(回答率65.3%)

分析結果

- 市町村が必要とする支援は、「優良事例の情報提供」、「個別法のサポート」、「市町村同士で情報交換できる環境整備」が多い。
- 法活用の予定のない市町村の中には、農林地等の利用調整や活性化を図るといった法目的に合致する考えを持っているところもあり、今後サポートする必要。

- 「今後可能性あり」のうち、必要な支援は「市町村同士で情報交換できる環境整備」と回答した市町村(98)の約6割が「国と県が共催する情報交換会」を希望。
- 法活用中の市町村の担当部署は、「環境・エネルギー担当」が「農林漁業担当」とほぼ同数で、全体の約1/3を占めていることから、今後は経済産業省に加え、環境省等とも連携強化が必要。

- 再エネで活性化に関心のある市町村の多くが、荒廃農地の公表には慎重な考えである。また、市町村が農林地等の利用調整や地域の合意形成に関与すべきとの考え。
- 「優良事例の情報提供」についての市町村の関心事項は、「活性化の具体策」、「経済効果」、「合意形成の工夫」など。

改善策

温度感に応じたきめ細かなサポート体制充実

国と県の共催による情報交換会の開催

荒廃農地等を有効活用する先行事例の横展開